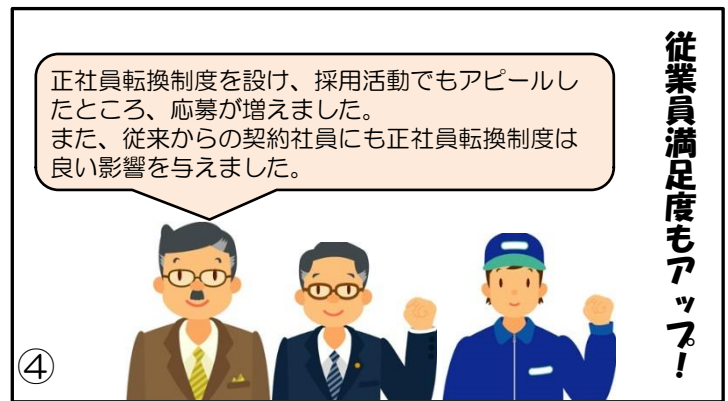


正社員転換制度でモチベーションアップを★★

～無期転換に関する取り組み～



取組事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」

「5年未満無期転換★+非正規の手当見直し★=★★」に該当

業種：情報通信業 従業員数：76名

有期契約社員の処遇改善に向け、無期転換ルールを整備した。それに伴い、契約期間が通算して1年以上の労働者に対する正社員転換制度を導入。

<非正規労働者の処遇改善>

- 有期契約社員（通算契約期間5年未満の労働者も対象）を正社員に転換する制度を導入※。
- 非正規労働者に対しても、正社員と同等の家族手当や住宅手当等を支給する※よう規定の見直し。

規 就 業

【正社員転換時に助成金】

- キャリアアップ助成金
有期契約社員（通算契約期間5年未満）を正社員に転換した場合、**最大72万円**が支給される（1年当たり20人まで）
◆助成金には一定の要件があります。

- ・有期契約社員を正社員に転換、家族手当等を支給するようにしたこと非正規労働者の雇用の安定につながり、労働者が安心して働ける環境が整備された。
- ・正社員転換制度を整備したことにより、有期契約社員に対する評価制度も具体的なものとなり、有期契約社員のモチベーションアップにつながった。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、「愛知県働き方改革推進支援センター（平成30年度実施機関：愛知県社会保険労務士会）」で相談を受け付けています。

■ 本 部：名古屋市熱田区三本松町3-1

☎0120-868604

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

■ 豊橋出張所：豊橋市花田町字石塚42-1（豊橋商工会議所内）

☎0800-200-5262

✉ hatarakikatatoyo@aichi-sr.com